

一般 精神 検査	2.1.2 職業倫理に関する方針が明確である	(5・4・3・2・1・NA)
☞ここでは、医療者としての信用失墜行為・職務違反行為・個人情報を漏洩などをしてしまった場合に備えての方針を確立する		
一般 精神 検査	2.1.2.1 職業倫理についての検討が組織的に行われている	(a・b・c・NA)
①検討の場がある ②記録がある		
一般 精神 検査	2.1.2.2 職業倫理に関する方針が明文化されている	(a・b・c・NA)
①方針があり明文化している ②院内掲示等、ハンドブック、冊子、名札などに記載されている		
一般 精神 検査	2.1.2.3 職業倫理に関する方針が職員に周知されている	(a・b・c・NA)
①院内掲示、教育研修等でとりあげている ②職員手帳等、ハンドブック、冊子、名札などに記載されている		
一般 精神 検査	2.1.3 臨床における倫理に関する方針が明確である	(5・4・3・2・1・NA)
☞ここでは、胎児診断、人工授精、終末期医療、脳死判定、宗教に関する問題、医療行為の妥当性などについての方針を確認する		
一般 精神 検査	2.1.3.1 臨床における倫理について組織的に検討している	(a・b・c・NA)
①病院の特性・機能に応じて、重要な課題を特定している ②組織的に検討する場(委員会など)がある ③検討した記録がある		
一般 精神 検査	2.1.3.2 臨床における倫理に関する方針が明文化されている	(a・b・c・NA)
①明文化されている ②例えは、精神的治療を希望する／しない場合、治療の中止を希望する／しない場合などへの対応		
一般 精神 検査	2.1.3.3 臨床における倫理にに関する方針が周知されている	(a・b・c・NA)
①院内掲示、教育研修等でとりあげている ②職員手帳等、ハンドブック、冊子、名札などに記載されている		
一般 精神 検査	2.1.3.4 臨床における倫理に関する教育・研修が行われている	(a・b・c・NA)
①全職員を対象にした教育プログラムがある ②実施された実績がある		
☞医の倫理や医学研究、あるいは患者の権利のあり方およびこれに関する宣言などが講義として取り上げられておりこれを確認する		
精神 ☞精神障害者に対する臨床治療や遺伝子研究については、患者や家族に対して説明と同意がある		

2.2 患者－医療者のパートナーシップ

2.3 説明と同意

一他 精神 療養	2.2.1 患者－医療者のパートナーシップを強化する体制がある	(5・4・3・2・1・NA)
☞ パートナーシップとは、患者の主体的な参加のために患者・家族と医療者が協同する仕組みを指す		
一他 精神 療養	2.2.1.1 患者－医療者のパートナーシップを強化する方針が明確である	(a・b・c・NA)
①患者－医療者のパートナーシップを強化する方針が明文化されている ②具体的な実践方法を明示している		
一他 精神 療養	2.2.1.2 患者－医療者のパートナーシップの強化について組織的に検討している	(a・b・c・NA)
①組織的に検討する場がある ②検討の記録がある ☞ 医療の質を向上させるための委員会、倫理委員会、医療事故防止委員会などで検討されていかるかを確認する ☞ 手順を定めた上で自己決定できるための支援など		

一他 精神 療養	2.3 説明と同意を行う体制が確立している	(5・4・3・2・1・NA)
精神 ☐ 同意能力のない患者には保護者(または代理人)へ の説明がなされている 療養 ☐ 判断能力やコミュニケーション能力の障害者への対応が明示されている		
一他 精神 療養	2.3.1 説明と同意についての方針が明確である	(a・b・c・NA)
①基本的な取り組み姿勢が明文化されている ②セカンドオピオンが保証されている ☞ 患者の権利を尊重する方針が明確でそれに沿って説明と同意を進むことが示されている		
一他 精神 療養	2.3.1.1 説明と同意についての方針が明確である	(a・b・c・NA)
①明文化され、両者(医師・患者ならびに立会人)の署名を行うことが示されている ②文書化されている		
一他 精神 療養	2.3.1.2 説明をして同意を得る手順が明確である	(a・b・c・NA)
精神 ☐ 介護保険の適用患者には施設利用契約などを正しく交換して、重要な事項についても分かりやすく説明する手順が確立されている 療養 ☐ 他の患者の選択肢としては、運営規定の概要、従業者の勤務体制、その他の選択肢についての事項などを指す ☞ 原則として評価が象徴本人の心理的な背景についても配慮が必要である		
一他 精神 療養	2.3.2 患者の請求に基づく診療記録などの開示に対応している	(5・4・3・2・1・NA)
精神 ☐ ①組織的に検討する仕組みがある ②個々の事例について検討し、記録に残されている ③開示した実績がある		
一他 精神 療養	2.3.2.1 診療記録などの開示請求について検討する体制が機能して	(a・b・c・NA)
①組織的に検討する仕組みがある ②個々の事例について検討し、記録に残されている ③開示した実績がある		
一他 精神 療養	2.3.2.2 診療記録などの開示請求に関する方針と手順が確立している	(a・b・c・NA)
①基本的な取組み姿勢が明文化されている ②開示請求に応じることを明示している ③手順が整備されている		

2.4 患者の安全確保

精神 ◇ 自殺や衝動行為による事故防止のため、病棟の施錠や危険物の管理などが必要である

2.4.1 安全確保のための組織体制が確立している

(5・4・3・2・1・NA)
①安全確保について組織的に検討する仕組み(委員会組織)がある
②責任体制が明確である
③責任体制が明確である

2.4.1.1 安全確保のための体制が明確である

(a・b・c・NA)
①医療事故防止に際する病院の義務が明文化されている
②事故発生時の方針を具体的に明示している

2.4.1.2 安全確保の方針が明確である

(a・b・c・NA)
①医療事故防止の義務が明文化されている
②事故発生時の方針を具体的に明示している
③原因究明、説明義務、透明性、患者への共感、再発防止への取り組みなどを含む

2.4.1.3 安全確保の手順が明確である

(a・b・c・NA)
①誤認防止についての手順がある
②伝達エラー防止についての手順がある
③安全管理についての手順がある
④ハイリスク領域の安全確保のためのルールやプロトコルがある
⑤誤ると致命的な結果をもたらしやすい領域をハイリスク領域といい、よく知られているものに、抗がん剤・抗不整脈薬・筋弛緩薬の投与、高度な内視鏡下の手術等がある

2.4.2 安全確保のための活動が行われている

(5・4・3・2・1・NA)

2.4.2.1 安全確保のための院内の情報を収集する体制がある

(a・b・c・NA)
①各部門の報告件数を把握している

2.4.2.2 安全確保のための院外からの情報を活用している

(a・b・c・NA)
①行政・関係団体・学会・研究機関などの資料を収集する手段がある

2.4.2.3 収集した情報を分析し、改善策を実施している

(a・b・c・NA)
①情報を取り組みも確認する

2.4.2.4 安全確保のための教育・研修を実施している

(a・b・c・NA)
①運用時に実施している
②各職種ごとに必要な教育・研修を定期的に実施している

2.4.3 安全確保のための計画を立てているかを確認する

(a・b・c・NA)
③実施した記録がある
◇病院全体で系統的な計画を立てているかを確認する

2.5 医療事故への対応

一般 精神 係長	2.5.1 医療事故発生時の対応体制が確立している	(5・4・3・2・1・NA)
----------	---------------------------	----------------

該該。
△介護保険適用病床を有する場合は、市町村が定めた要綱などに基づいた事故報告の手順が明確である
①明文化している
②対応時の責任体制が明確である
③公表する医療事故の対応手順が明文化されている
④医療事故に觸れた職員の心理的支援を行なう手順を明示している
△対応・説明・報告・記録についての手順について確認する
△発生時におけるべきか、報告のルート、夜間・休日の主治医不在時などの場合、報告が発生した場合に事務部がより深刻にならぬようするために、担当者の手順、患者・家族に公表の同意を得ているか、プライバシーへの配慮、公表のタイミング、手段など

一般 精神 係長	2.5.1.2 医療事故発生時の手順が周知されている	(a・b・c・NA)
----------	----------------------------	------------

①安全のマニュアルに手順が記載されている
②教育・研修プログラムで説明されている

一般 精神 係長	2.5.1.3 医療事故発生時の手順が遵守されている	(a・b・c・NA)
----------	----------------------------	------------

①周知している
②手順に沿って対応した記録がある

一般 精神 係長	2.6 医院感染管理	(5・4・3・2・1・NA)
----------	------------	----------------

該該。
2.6.1 病院感染管理のための体制が確立している
①各部門の代表者、院内管理者、感染管理担当者などを委員会があらわす組織を作り、院内管理者と監護師などを担当者として任命し、活動してもらう
②必要な知識・技術をもつ医師と看護師などを任命し、活動してもらう
③担当者への権限の委譲・財政的な支援を行っている
2.6.1.1 病院感染管理について組織的に検討する仕組みがある
①各部門の代表者、院内管理者、感染管理担当者からなる委員会があらわす組織を作り、院内管理者と監護師などを担当者として任命し、活動してもらう
②必要な知識・技術をもつ医師と看護師などを任命し、活動してもらう
③担当者への権限の委譲・財政的な支援を行っている
2.6.1.2 病院感染防止対策のマニュアルが整備され、活用されている
①科学的根拠に基づくマニュアルを作成し、必要な部署に配布している
②定期的に改訂している
△組織体制、標準予防策、感染経路別予防策、職業感染対策を記載しているかを確認する
△院長が作成した内容であるかを確認する
2.6.1.3 感染経路別予防策に基づいた隔離方法が確立している
①階級が異なる場合の対応手順(連絡、届出の体制、N95マスク、陰圧隔壁室など)が整備されている
②麻疹やインフルエンザなどの対応手順(早期発見、隔離など)が整備されている
△陰圧隔壁室は病院規模・機能によっては必須ではないが、他院へ紹介する際の個室への収容手順は必要である

一般 精神 係長	2.6.1.4 抗菌薬の適正な使用を促すシステムがある	(a・b・c・NA)
----------	-----------------------------	------------

①適切な使用用抗生物質一覧が整備されている
②抗生物質使用に関する院内指針が整備されている
③特別な抗生物質(カルバペネム系やハニコインなど)を使用する際には許可制、または届出制になつていている
④外科的予防的投与が適正に行われるように院内指針が定められている
△抗生物質の使用状況が定期的に医師にフィードバックされ、おもに施設の分離看護受付センターに合わせて採用・配置が検討されていることを確認する

一般 精神 係収容	2.6.2.1 病院感染に対応し組織的に活動している	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 係収容	2.6.2.1 自院の病院感染に関する情報を把握している ①分離菌の種類や性移を、検体の種類や発現別に把握している	(a・b・c・NA)
一般 精神 係収容	2.6.2.2 自院の病院感染に関する情報を分析・評価している ①病院機能や規模に応じて、主要な病院感染率を把握している △手術部位感染率、ICUなどでの血流感染、尿路感染、肺炎などの具体的な目的別ペイランス・集計を定めたりべ △MRSA感染症例数のみの報告だけでは不十分である	(a・b・c・NA)
一般 精神 係収容	2.6.2.3 病院感染の発生情報に基づき改善策を講じている ①病院感染率についての評価に基づき、改善策を検討している ②改善策実施後の効果を評価している △具体的な改善策の実例を確認する	(a・b・c・NA)
一般 精神 係収容	2.6.3 職員に対して病院感染管理についての教育活動が行われている	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 係収容	2.6.3.1 職員に対して採用時、およびその後、定期的に教育・研修を実施している ①標準予防策、感染経路別予防策、職業感染事故防止などに関する教育の責任者を決めている ②採用時および定期的に教育を行っている	(a・b・c・NA)
一般 精神 係収容	2.6.3.2 病院感染管理に関する情報が関連部署に提供されている ①病院感染管理に必要な情報を組織的に収集し提供する担当者がいる △収集源:雑誌、文献検索、インターネット、医局のポスター・ボードなど △提供方法:ニュースレター、医局のポスターなど	(a・b・c・NA)

一般 精神 係収容	2.6.4 職員への感染予防策が実施されている	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 係収容	2.6.4.1 感染性疾患を予防し対策を実施する仕組みがある ①職業感染防止について検討する場がある ②検討した場合の連絡体制が確立している	(a・b・c・NA)
一般 精神 係収容	2.6.4.2 予防接種についての情報を提供している ①各職員の接種状況を把握している ②接種率向上のための工夫をしている ③血液・体液に触れる者のある職員(少なくとも医師・看護師・検査技師にはN95マスク)接種を行っている ④陪談園園に接種する可能性のある医師・看護師・検査技師などの各個人のツベルクリン皮内反応の状況が把握されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 係収容	2.6.4.3 予防接種の実施状況が把握されている ①各職員の接種状況を把握している ②接種率向上のための工夫をしている ③血液・体液に触れる者のある職員(少なくとも医師・看護師・検査技師にはN95マスク)接種を行っている ④陪談園園に接種する可能性のある医師・看護師・検査技師などの各個人のツベルクリン皮内反応の状況が把握されている	(a・b・c・NA)

3 營養環境と患者サービス

3.1 接遇と案内

一他 精神 看護	3.1.1 接遇、応対に配慮されている	(5・4・3・2・1 NA)
----------	---------------------	----------------

一他 精神 看護	3.1.1.1 受付や案内などの応対に配慮されている ①受付窓口は担当者が配慮されており声がかけやすい ②高齢者・障害者・外国人に対する配慮がある △ 高齢者や障害者への配慮(エスコートなど)、プロアでの 案内係りの配置や手話、外国人への通訳のサポート等の 配慮も配慮する	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一他 精神 看護	3.1.1.2 言葉づかいや身だしなみが適切である ①患者に対して丁寧な言葉を用いている ②規定の制服を正しく着用し、清潔感がある △ ここは全職員を対象とする評価項目であることに留意す る △ 服装・帽子・髪型・靴・アクリルなどの身だしなみは 医療人としての態度が保たれている	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一他 精神 看護	3.1.1.3 接遇教育が行われている ①接遇の向上を検討する委員会があり、担当者が配置されている ②全職員を対象とした接遇教育が行われ記録が残されている △ ①②の整合	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

一他 精神 看護	3.1.2 担当者名や責任者名が紹介されている	(5・4・3・2・1 NA)
----------	-------------------------	----------------

一他 精神 看護	3.1.2.1 職員は名札を着用している ①全職員が名札を着用している ②名札は患者が見てわかりやすい △ 名札には職名が明記されている、委託職員も例外どしあ い △ 各札の形状、材質や着用場所など、ケアの際に患者に危 害を与えないような配慮がある	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

一他 精神 看護	3.1.2.2 診療担当医師名が明示されている ①外来診療の担当医師の名前が表示されている(金体でも各科別でも よい) ②入院患者に主治医名が明示されている(ベッドホーム等の利用) △ 医師が受け持ち患者に自己紹介をしていることなども評 価する	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一他 精神 看護	3.1.2.3 各部門の責任者名が明示されている ①玄関もしくは外ホールに院長、各科診療責任者、事務管理者、看 護部管理責任者等の病院管理責任者が表示されている ②各病棟の責任者名が表示されている △ 各職場で責任者やスタッフの紹介があわばなおよい △ 各職場に責任者やスタッフの写真紹介があれば高く評価 する	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一級 精神 損害	3.13.3 病院の案内・掲示が適切である	(5・4・3・2・1・NA)
一級 精神 損害	①外来者の案内に配慮されている ②担当者が配置されている ③案内は外来診療時間内は機能している △受診相談は別に設けている所もあり、①②が行われていれば。	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	④文字の大さき、読みやすさなども考慮する。 △現賞・聴覚・言語等の障害者に対する案内も評価する	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	⑤掲示物はわかりやすく掲示されている(場所、貼付方法、大きさ、配列など) ⑥各掲示場所の担当者が決めており古い掲示物が漫然と貼られていない	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	⑦掲示物に配慮されている △掲示物はわかりやすく掲示されている場合がある	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	⑧患者の立場を考えた情報提供が含まれている ⑨医療法、施設基準等の情報提供が含まれている	(a・b・c・NA)

一級 精神 損害	3.14.1 外来待ち時間の状況が把握されている	(5・4・3・2・1・NA)
一級 精神 損害	①定期的に待ち時間調査が行われている ②待ち時間の調査結果を分析している △定期的調査は年1回以上で、数年間(3年以上)の継続実施しているかを確認する △予約の待ち時間調査は別途実施されていることを確認する	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	③外来待ち時間短縮のための努力をしている ④外来診療の効率化に努めている ⑤予約など待ち時間短縮に努めている	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	⑥診療開始予定時刻に診療が開始されている ⑦診療開始時刻が決められすべての診療科で守られている ⑧時刻通り開始できない場合は、その旨患者に知らせている	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	⑨診療開始時刻が明示されている ⑩ポケベル・PHSなどの貸与、診察番号の表示などの配慮がある ⑪新聞、雑誌、テレビ、図書コーナーなどの配慮がある △電話での予約制は評価する △診療費の支払方法についての工夫も評価する	(a・b・c・NA)
一級 精神 損害	⑫医療法に基づく診療担当医氏名が表示されている △診療担当医で掲示が義務付けられている内容、届け出た施設基準の内容、健診体制、特定健診料、食事療養食、予防接種費用、室料金などについて、適正な内容で表示されていることを確認する	(a・b・c・NA)

3.2 相談機能

一概 精神 標準	3.2.1 患者・家族の相談窓口が設置されている
	(5・4・3・2・1・NA)

- 3.2.1.1 相談窓口が案内されている
 ①相談窓口についてわかりやすく表示されている
 ②入院案内には相談窓口について説明されている
 ☛ 相談窓口は外来部分が望ましいが、別の場所でも外来にわ
 かりやすく案内されている
 ☛ 特定機能病院・臨床研修病院では医療安全に関する相
 談窓口が整備された方がうまいが、当項目はこれ
 を評価するものではないことに留意する

- 3.2.1.2 相談窓口に担当者が配置されている
 ①担当者が決められている
 ②担当者は専任である
 ☛ 病院の規模と種別によっては専任でなくてよい

- 3.2.1.3 患者・家族と相談するための相談スペースが確保されている
 ①専用の相談室、またはプライバシーの守れる相談スペースが確保さ
 れている
 ②相談室は利用しやすい場所にある

- 3.2.2 患者・家族の相談に応じている

- 3.2.2.1 患者・家族の経済的・社会的・心理的相談に応じている
 ①専門的知識を有する担当者が多様な相談事例を受けている
 ②必要に応じて、院外の精神科医と連絡調整がとられている
 ☛ 担当者はMSW、PSWなどであることが望ましい

- 3.2.2.2 院内スタッフとの調整がとられている
 ①医師・看護師などとの連絡が図られている
 ②カンファレンスなどを通して患者情報の共有に努めている

- 3.2.2.3 相談の実施状況が適切に記録されている
 ①相談の実施内容が整理され、記録されている

3.3 患者・家族の意見の尊重

一概 精神 標準	3.3.1 患者・家族の声に耳を傾ける努力がなされている
	(5・4・3・2・1・NA)

- 精神 ☛ 患者家族への連絡方法について、患者家族の意向を尊重するよう工夫されており、患者家族の意向が記録されている
 総務 ☛ 患者や家族が意見を聞きたいことを述べやすいような工夫がある
 ①意見や苦情を聞くための手段があり、周知されている
 ②各部署でいつでも意見を届ける装置がある
 ③患者・家族には意見や苦情を述べる窓口や手段が広報されている
 ④モニター制食がある
 ☛ 意見箱の管理、回収や開封の適切性も併せて評価す
 る
 ☛ 意見や苦情を受け付ける窓口や意見・苦情を伝える場所
 * 部屋がある
 ☛ 意見や苦情の内容が記録され、委員会等へ報告されている
 ☛ 二ターチームは窓口や意見を届ける窓口や手段を評価す
 る
 ☛ 相談や苦情の窓口や手段などについて入院案内や広報
 等への掲載があることを評価する
- 3.3.1.1 意見や苦情を聞くための手段があり、周知されている
 ①適切な場所や数の意見箱の設置がある
 ②各部署でいつでも意見を届ける装置がある
 ③患者・家族には意見や苦情を述べる窓口や手段が広報されている
 ④モニター制食がある
 ☛ 意見箱の管理、回収や開封の適切性も併せて評価す
 る
 ☛ 意見や苦情を受け付ける窓口や意見・苦情を伝える場所
 * 部屋がある
 ☛ 意見や苦情の内容が記録され、委員会等へ報告されている
 ☛ 二ターチームは窓口や意見を届ける窓口や手段を評価す
 る
 ☛ 相談や苦情の窓口や手段などについて入院案内や広報
 等への掲載があることを評価する
- 3.3.1.2 意見や苦情に対応する手順が明確である
 ①院長事務長、看護部長などが顧問している
 ②院長事務長や精神科部が図られる対応体制がある
 ③緊急時に迅速な対応が図られる対応体制がある
 ☛ 病院長や精神科部の間わりをよく聞き、緊急対応の姿勢
 を評価する
 ☛ 意見や希望と苦情を区別している場合、区別していない
 様合とも両者に対する適切な手順である
 ☛ 部門・職場単位での対応と、院内組織で対応する内容が
 明確化されていることを確認する
- 3.3.1.3 外来患者の満足度調査が定期的に行われている
 ①定期的にもしくは継続的な調査を実施している
 ②調査内容は伝統的な医療サービスを対象とした内容である
 ☛ 1年以上の継続的実施状況が確認できることが望ましい
 ☛ 調査内容についても考慮する
 ☛ 病院全体で組織的に取り組んでいることを確認する
- 3.3.1.4 入院患者の満足度調査が定期的に行われている
 ①定期的にもしくは継続的な調査を実施している
 ②調査内容は伝統的な医療サービスを対象とした内容である
 ☛ 1年以上の継続的実施状況が確認できることが望ましい
 ☛ 調査内容についても考慮する
 ☛ 病院全体で組織的に取り組んでいることを確認する

一般 精神 準養	3.3.2 希望や意見・苦情に基づく対応が適切に行われている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------------------	----------------

①直接業務の担当部署または担当者が決められている
②委員会が活動する
③意見・苦情・足産器などを見直す
④具体的な改善策が検討されている

△委員会は必要時開催ではなく、年間開催頻度など活動状況も考慮する
△意見や苦情などの分析は单なる集計ではなく、改善につなげられる分析が行われている
△改善策は実施可能なものであり、将来計画にゆだねる内容については病院の現状と内容から判断する

△介護保険適用条件を有する場合は、都道府県の「吉備解説会員」等への対応手順が明確になっていることを確認する
△希望や意見に対する対応が適切に行われている
①対応策が実施されている
②対応策や検討内容が直接回答もしくは掲示、広報誌等で周知されている

△具体的な対応事例を確認する
①対応事例は見やすい文字や場所に配慮されている
△具体的な改善事例を確認する
①対応策が実施されている
②対応策や検討内容が直接回答もしくは掲示、広報誌等で周知されている
△具体的な改善事例を確認する
①対応事例は見やすい文字や場所に配慮されている

△職員への周知と再発防止に取り組んでいる
①委員会や担当部署で検討された内容が職員に周知されている
②再発防止の努力が見られる
△単なる伝達ではなく、関連する事項に対する各部署での努力内容には他部署との対応についても伝達、周知している
△対応・改善の効果を評価・見直しを行っている
①実施した内容について見直し、検討の様が設けられている
②患者・家族の評面によるサービス内容の見直しを行っている
△病院として再発防止の事例が把握されていることを確認する

一般 精神 準養	3.3.2.5 対応・改善の効果を評価・見直しを行っている	(a・b・c・NA)
----------	-------------------------------	------------

3.4 利便性ヒバニアフリー

一般 精神 準養	3.4.1 患者や面会者の利便性に配慮されている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------------	----------------

一般 精神 準養	3.4.1.1 病院へのアクセスに配慮されている	(a・b・c・NA)
	①病院案内やホームページなどにアクセストレーニング情報を提供している ②公共交通やタクシーなどの待合環境が整備されている	
	△駐車場の確保については、他の交通機関の利便性を考慮して判断する	

一般 精神 準養	3.4.1.2 規模に応じた食堂、売店などの施設がある	(a・b・c・NA)
	①規模に応じた食堂や売店などの施設がある	
	△利用時間帯、品揃え、食堂や売店の規模は、病院の状況に応じて判断する	
	△責任を設置していない場合は、代替の方法について病院の考え方を確認し、状況を踏まえた上で評価する	
	△食堂がない場合でも食事ができるコーナーなどがあれば評価できる △飲み場や、授乳、おむつ交換などの場所が設けられており △介護用品などの必要な物品は、売店、またはそれに代わる方法で購入することができる	

一般 精神 準養	3.4.1.3 電話の設置場所と設置台数が適切である	(a・b・c・NA)
	①外来および各病棟に電話が設置されている ②プライバシー・専用者・高齢者	
	△ボックス型の電話の設備が望ましいが、環境に見合った配慮がされている	

一般 精神 準養	3.4.1.4 携帯電話の使用についてのルールがある	(a・b・c・NA)
	①使用の規則があり、その内容が院内に明示されている △むやみに使用禁止ではなく、使用場所やボックスの設置、また代番手段の提供などを評価する	

一般 精神 準養	3.3.2.5 対応・改善の効果を評価・見直しを行っている	(a・b・c・NA)
----------	-------------------------------	------------

一他 精神 係養	3.4.2 入院患者の利便性に配慮されている	(5・4・3・2・1・NA)
△ 入院室内の表現が指示・命令調でない		
一他 精神 係養	3.4.2.1 入院室内で適切に作成されている	(a・b・c・NA)
①患者の権利・苦情や医療相談窓口、入院中のきまり・注意などがわかりやすく説明されている ②料金差額、特別食など費用負担の内容が文書で示されている △ 同意書や保証書、入院案内の文書が高圧的でない △ 入院室内の評価は案内書以外の添付文書も含める		
一他 精神 係養	3.4.2.2 入院生活の規則が患者本位に運用されている	(a・b・c・NA)
①病院の機能や特性に配慮した面会時間・消灯時間、家族付き添いに関する規則が定められ柔軟に対応している ②入院生活の引き取りは患者に説明されている		
一他 精神 係養	3.4.2.3 院外の社会との情報交換が容易である	(a・b・c・NA)
①テレビ、ラジオ、新聞などが利用できる ②郵便や宅配が利用できる		
一他 精神 係養	3.4.2.4 生活延長上の設備やサービスがある	(a・b・c・NA)
①洗面、整容、冷蔵庫、電子レンジ、テレビ、給湯器、ロッカー、などが利用できる ②コインランドリー、理髪等が利用できる ③設置場所・利用時間が利用者に配慮されている △ 病院の機械特性に応じて判断する ○ 患者の看護、スパン、系統などの持込みの場合は、衛生管理 精神 △ 病棟プログラムと併せて確認する		

一他 精神 係養	3.4.3 院内のバリアフリーが確保されている	(5・4・3・2・1・NA)
△ トイレや浴室の安全面からの評価は別に個別項目で評価することに注意する		
一他 精神 係養	3.4.3.1 玄関はバリアフリーである	(a・b・c・NA)
①身体障害者の駐車場が確保されている ②病院入口は、平坦かスロープである ③玄関入口は自動ドアである ④玄関はスリッパに履き替えない △ ④は障害地域の環境なども考慮して判断する		
一他 精神 係養	3.4.3.2 外来はバリアフリーである	(a・b・c・NA)
①外来は車椅子で移動できる ②障害者の歩行ができない △ 特合室の椅子間隔や物品・備品類の置き方や障害者の歩行が容易である視点で評価する		
一他 精神 係養	3.4.3.3 病棟はバリアフリーである	(a・b・c・NA)
①廊下に車椅子や歩行や移動の障害になるものが置かれていない ②階段にはエレベーターが利用できる △ 車椅子での移動や高齢者や障害者の歩行が容易である視点で評価する		
一他 精神 係養	3.4.3.4 トイレはバリアフリーである	(a・b・c・NA)
①トイレの入り口は、平坦かスロープである ②スリッパの履き替えをしない △ 安全性(3.7.5.4)と区別して評価する		
一他 精神 係養	3.4.3.5 浴室はバリアフリーである	(a・b・c・NA)
①浴室入り口は、平坦かスロープである ②洗い場の入り口は、平坦かスロープである ③ドアの開閉が容易である △ 安全性(3.7.6.3)と区別して評価する		

3.5 プライバシー確保への配慮

一般 精神 係長	3.5.1 外来患者のプライバシーが確保されている	(5・4・3・2・1 NA)
<p>☞ 患者がプライバシーに関する意識が、臓器に敏感しているかが重要な視点である。特に、輸送設備での問題がある場合には、運用面での配慮を考慮する</p> <p>①職員が肉声で呼び出している受診番号による呼び出しも評価する ②固定された区域でマイクを活用している</p>		
一般 精神 係長	3.5.1.1 患者の呼び出しに配慮されている	(a・b・c・NA)
<p>☞ 患者の呼出しに配慮している場合には、運用面での配慮を考慮する</p>		
一般 精神 係長	3.5.1.2 診察室などの会話が外に流れないようにになっている	(a・b・c・NA)
<p>①診察室は遮音性のあるドアが設置されている、もしくは中待ち合いはない ②診察室は個室化されている</p> <p>☞ 診察室間の間仕切りなど、会話を知らない状況を実態により判断する2.1.2の整合性の中待ち合いを利用しているケースでは、プライバシーの確保に十分配慮していることを確認する</p>		
一般 精神 係長	3.5.1.3 外来では検体などが人目に触れないようになっている	(a・b・c・NA)
<p>①採尿室(トイレ)が整備されており、直接検査室に提出できる ☞ 検査員が回収を行つている場合は検体の保管場所、回収方法、頻度などを確認する</p>		
一般 精神 係長	3.5.1.4 検査・処置行為が人目に触れないようになっている	(a・b・c・NA)
<p>①検査や処置室(スペース)は個室化されているかカーテンで仕切られている ②採血などの状況が床下や待合室から見えないようにする ☞ 耳鼻科、眼科、歯科などの処置行為についても評価対象とする ☞ 採血室は入り口にカーテンなどで隠しがあれば評価される</p>		

一般 精神 係長	3.5.2 入院患者のプライバシーが確保されている	(5・4・3・2・1 NA)
<p>①各病棟に個室化された面談室がある(カンファレンス室などとの兼用でもよい) ☞ 同一階で共用している場合は運用の状況を確認する</p>		
一般 精神 係長	3.5.2.1 患者・家族に説明するためのプライバシーの保たれる場所	(a・b・c・NA)
<p>①ベッドの間で十分なスペースがあり、カーテンが設置されている ☞ 更衣が安心してできる</p>		
一般 精神 係長	3.5.2.2 病室でのプライバシーについて配慮されている	(a・b・c・NA)
<p>①ベッドの間で十分なスペースがあり、カーテンが設置されている ☞ 臨床下のドアが常時開放されており廊下から患者が見える ☞ 電梯モニター監視を行っている場合には患者・家族の承諾を得ている ※※※ ☞ 検査員の作業効率を優先し、患者のドアを開放したままで、患者のプライバシーが障害にされる傾向がないことを確認する</p>		
一般 精神 係長	3.5.2.3 患者名の表示は患者本人や家族の意向が尊重されている	(a・b・c・NA)
<p>①患者入り口の患者名表示について、患者の希望を聞いて適正な対応をされている ☞ 患者名を表示しない場合の患者識別、誤認防止について は第2領域で評議する 精神 ☞ 病室入り口の患者名表示、ナースステーションのナースボードの位置など</p>		
一般 精神 係長	3.5.2.4 面会用のスペースが確保されている	(a・b・c・NA)
<p>①病棟に整備された面会スペースが確保されている ☞ ②個室である必要はないが、プライバシーが保てるよう配慮されている</p>		
一般 精神 係長	3.5.2.5 病棟では検体などが人目に触れないようになっている	(a・b・c・NA)
<p>①蓄尿器の保管状況や検体などの患者名が人目に触れない、 ☞ ②耳鼻科、眼科、歯科などの処置行為についても評価対象とする ☞ 採血室は入り口にカーテンなどで隠しがあれば評価される</p>		

3.6 療養環境の整備

Ⓐ ◇ここでではハウスキーピングや患者が使用する設備、備品の整備体制を施設管理の観点で評価する。

3.6.1 慢性環境の整備体制が確立している

(5・4・3・2・1・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.1 慢性環境の整備体制が確立している

(5・4・3・2・1・NA)

3.6.1.1 療養環境を整備する担当部署または担当者がおかかれている

(a・b・c・NA)

①担当部署・担当者が明確になっている

②施設の規模に適した人員が配置されている

3.6.1.2 担当部署または担当者の業務内容が明確にされている

(a・b・c・NA)

①業務内容が具体的に定められている

②故障・不具合が発生した場合の対応手順が定められている

3.6.1.3 療養環境整備の責任者および部署の責任者による院内巡回が行われている

(a・b・c・NA)

①24時間体制でない場合は、休日・夜間の連絡体制が周知されれていることを確認する

3.6.2 院内の清潔管理が適切に行われている

(5・4・3・2・1・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.2 院内の清潔管理が適切に行われている

(5・4・3・2・1・NA)

①清掃担当の責任者が明確にされている

②院内各所の清掃が行き届いている

Ⓐ ◇壁、蛍光灯、天井換気口など見えにくい部分にも注意する

3.6.2.1 院内の清掃が十分に行われている

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.2.1 院内の清掃が十分に行われている

(a・b・c・NA)

①外来、病棟、食堂などに不快な臭いがない

Ⓐ ◇芳香剤のみの対応は好ましくない

◇トレーの臭気は3.7.5まで評価する

3.6.2.2 院内に不快な臭気を認めない

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.2.2 院内に不快な臭気を認めない

(a・b・c・NA)

①院内の各部署は整理整頓されている

Ⓐ ◇院内の各部署は整理整頓されれている

②廊下に不要な物を置いていない

③非常口、非常ドアを造るような障害物が置かれていない

3.6.2.3 院内は整理整頓されている

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.2.3 院内は整理整頓されている

(a・b・c・NA)

①院内は整理整頓されている

Ⓐ ◇院内は整理整頓されている

②廊下に不要な物を置いていない

③非常口、非常ドアを造るような障害物が置かれていない

3.6.3 患者が使用する設備・備品が整備されている

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.3 患者が使用する設備・備品が整備されている

(a・b・c・NA)

①床下やトイレの手摺り、洗面や座浴の設備、車椅子でも歩行器などは外装・漏水の特性に合わせて整備されている

Ⓐ ◇床下やトイレには手摺りが設置されている

②床下や階段には腰掛も利用しやすい構造になっている

Ⓐ ◇床下や階段には腰掛も利用しやすい構造になっている

3.6.3.1 高齢者や身体機能低下に配慮した設備・備品が整備されている

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.3.1 高齢者や身体機能低下に配慮した設備・備品が整備されている

(a・b・c・NA)

①床下やトイレの手摺り、洗面や座浴の設備、車椅子でも歩行器などは外装・漏水の特性に合わせて整備されている

Ⓐ ◇床下や階段には腰掛も利用しやすい構造になっている

②床下や階段には腰掛も利用しやすい構造になっている

3.6.3.2 患者が利用する設備・備品は適宜点検・補修されている

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.3.2 患者が利用する設備・備品は適宜点検・補修されている

(a・b・c・NA)

①定期的に点検する部署や担当者が記録され、点検・補修された記録がある

Ⓐ ◇定期的に点検する部署や担当者が記録され、点検・補修された記録がある

②不具合時の対応手順が明確である

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.3.2 患者が利用する設備・備品は適宜点検・補修されている

(a・b・c・NA)

3.6.4 禁煙に取り組んでいる

(a・b・c・NA)

一級 精神 痘瘍 3.6.4 禁煙に取り組んでいる

(a・b・c・NA)

3.7 快適な療養環境

一般 精神 保健	3.7.1 やすらぎへの配慮がなされている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	-----------------------	----------------

一般 精神 保健	3.7.1.1 院内の採光・色彩に配慮されている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	--------------------------	----------------

①患者の共用スペース、院内各部署の採光が十分である
②院内外全体(床、壁、カーテンなど)の色彩や配色に墨和感がなく調和が
とれている

一般 精神 保健	3.7.1.2 病棟の静寂が保たれている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	----------------------	----------------

①院内放送のルールが定められており、緊急時以外は利用していない
②静寂を確保するよう心がけている(構造上の配慮、履物、院内PHS
の着信音など)

※ ③立地条件により二重窓など構造上の対策、職員の履物、
院内PHSの着信音、カーペットなどの配慮を評価する

一般 精神 保健	3.7.1.3 院内には緑葉植物や絵画を含むインテリアに配慮されている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	-------------------------------------	----------------

①絵画やインテリアなどの設置が行われている

②緑葉やインテリアなどの管理が行われている

一般 精神 保健	3.7.1.4 病棟に患者がくつろげるスペースがある	(5・4・3・2・1・NA)
----------	----------------------------	----------------

①すべての病棟にデイルームが確保されている
②デイルームの広さが十分である

※ ③コンサートやイベントだけでなく、病院の取り組みを評価す
る

一般 精神 保健	3.7.1.5 いやしへの取り組みを行っている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	-------------------------	----------------

①院内コンサートやイベントなどを積極的に実施している
②患者がくつろげるスペースなどがある

※ ③コンサートやイベントだけでなく、病院の取り組みを評価す
る

※ ④散策を楽しめるスペースや草花を育てるスペースが確保
されています
⑤愛用品や家族の写真等を飾るスペースがある

一般 精神 保健	3.7.2 病室内の快適性が保たれている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	----------------------	----------------

一般 精神 保健	3.7.2.1 病室内は整理整頓されている	(a・b・c・NA)
----------	-----------------------	------------

一般 精神 保健	①ベッド周りに診察やケアが行えるスペースが確保されている ②床頭台やロッカーなど、私物を整頓する収納庫が整備されている	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

一般 精神 保健	3.7.2.2 病室内的照明と探光に配慮されている	(a・b・c・NA)
----------	---------------------------	------------

一般 精神 保健	①探光が十分で、カーテンやブラインドで直射日光がコントロールできる ②多床室ではベッドごとに、照明が設置され、光源が各床頭台に必要となる ③カーテンを開めたときに医療行為に必要な明るさが確保できる	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

一般 精神 保健	3.7.2.3 病室内的空調に柔軟に対応している	(a・b・c・NA)
----------	--------------------------	------------

一般 精神 保健	①空調は病室ごとにコントロールできる(中央管理コントロールでも可) ②24時間稼動しているか、または院内基準を設けて柔軟な対応をして いる ③温湿度計が各病室に設置されている(中央管理コントロールでも可)	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一般 精神 保健	3.7.2.4 快適な空間が確保されている	(a・b・c・NA)
----------	-----------------------	------------

一般 精神 保健	①床下の状態を良好な空間が確保されている ②床下、デイルームを含めた機械全体に圧迫感がない ③ベット間のスペースが十分	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一般 精神 保健	④夏季、冬季の季節の移動実態について対応を評価する △季節別に、夏口など季節の端時期の調節には施設的な配慮 △冬前、春口など季節の端時期の調節には施設的な配慮	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一般 精神 保健	3.7.2.5 多床室では車椅子・ストレッチャーの移動やベッドサイド での処置行為等がスムーズに行えている	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

一般 精神 保健	3.7.3 快適な空間が確保されている	(a・b・c・NA)
----------	---------------------	------------

一般 精神 保健	①廊下の状態を良好な空間が確保されている ②廊下、デイルームを含めた機械全体に圧迫感がない ③ベット間のスペースが十分	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一般 精神 保健	④廊下、デイルームを含めた機械全体に圧迫感がない △廊下では車椅子・ストレッチャーの移動やベッドサイド での処置行為等がスムーズに行えている	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

一般 精神 痢疾	3.7.3 食事の快適性に配慮されている	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 痢疾	3.7.3.1 食事時間が適切である ①食事と食事の時間が4時間以上空いている ②夕食は18時以降である	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.3.2 食事の温度管理が適切に行われている ①保温・冷車が利用されている、または病棟配膳が行われている ②延食に対する対応によって温めて食事をすることができる	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.3.3 快適な食事場所がある ①多床室の患者について、病室以外に食事場所が確保されている ②食事場所には車椅子対応のテーブルが配置されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.3.4 患者の特性や希望に応じた食事が提供されている ①患者の嗜好による個別対応が実施されている ②器皿メニューが週3日以上行われている	(a・b・c・NA)

一般 精神 痞瘍	3.7.5 トイレについての施設的な配慮がなされている	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 痞瘍	△病棟の一般トイレが配置されている	
一般 精神 痞瘍	3.7.5.1 患者数に合ったトイレが配置されている ①外来のトイレの場所、数が適当である ②病棟のトイレの場所、数が適当である ③洋式トイレが配置されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	△外来部門の配置、各病室からの距離にも注意する ○外診室の配置、診療のいすれにおいても、問題の有無を職員に確認し判断する △病室に用トイレがある場合は、高く評価する	
一般 精神 痞瘍	3.7.5.2 車椅子用のトイレが配置されている ①外来と各病棟に車イス用のトイレが設置されている △男女別は間わない	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.5.3 トイレの広さは適切である ①点滴ス탠ドを持て入れることができる ②介助者が入ることができる	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.5.4 トイレの安全性が確保されている ①ナースコールが設置されている ②手番りが設置されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.5.5 トイレの清潔および清潔性に配慮されている ①毎日複数回の清掃が行われている ②臭気がない ③床は乾式仕上げである ④シャワートイレが配置されている	(a・b・c・NA)

一般 精神 痞瘍	3.7.4 ベッド・マットに配慮されている	(5・4・3・2・1・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.4.1 患者の容態に応じてベッドを調節することができる ①病棟の特性に応じたベッドが採用されている ②ベッドは高さ、角度が調整できる ③必要に応じて電動式ベッドが採用されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.4.2 ベッドの安全性と清潔性が保たれている ①必要に応じて転落防止機能が取り付けられており、キャスターはロックつきである ②定期的にベッドの清掃が行われている	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	3.7.4.3 マットの機能および清潔性が保たれるように交換、洗浄が適切である ①定期的交換・洗浄が行われている ②清潔性の迅速交換・洗浄の仕組みがある ③患者の状態に応じたマットレスが使用されている	(a・b・c・NA)
一般 精神 痞瘍	△褥瘡予防に体圧分散式マットレス等が使用されるなどの配慮がある	

一他 精神 係員	3.7.6 浴室についての施設的な配慮がなされている	(5・4・3・2・1・NA)
----------	----------------------------	----------------

△身体に多少の障害があつても安全に利用できるよう配慮されていることを確認する

- 3.7.6.1 病棟の機能に合った浴室が配置されている
 ①病棟ごとに浴室やシャワー室が設置されている
 ②病棟の機能に応じて特殊浴槽などが設置されている
 △複数病棟を対象として設置されている場合は、その利便性を判断する

3.7.6.2 浴室の広さが適当である

- ①洗い場・脱衣室は介助が行える広さが確保されている
 ②シャワーティエアーを利用できる

3.7.6.3 浴室の安全性が確保されている

- ①わかりやすい位置にナースコールが設置されている
 ②手番りが設置され滑りにくい床材が使用されている
 ③蛇口はミキシングバルブで温度調節ができる
 △蛇口のミキシングバルブは一定温度以上にならないようにストップ付きであればなおよい

3.7.6.4 入浴の頻度と時間が適切である

- ①週3回以上の入浴が可能である
 ②入浴日以外でもシャワー浴が可能である
 △浴室には入浴日・時間等の明示があり、患者に周知されている
 △入浴回数は患者の状態に応じて判断する

4 医療提供の組織と運営

4.1 診療部門

一他 精神 係員	4.1.1 診療上の基本方針や目標が明確である	(5・4・3・2・1・NA)
----------	-------------------------	----------------

一他 精神 係員	4.1.1.1 基本方針や目標が検討され、明文化されている ①基本方針が診療管理会議などで検討され、明文化されている ②具体的な課題・目標が設定されている	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一他 精神 係員	4.1.1.2 基本方針や目標が医師と各部門の職員に徹底されている ①基本方針や目標について医師にも周知されている ②他の職員にも周知されている △管理者・幹部職員による職員への徹底方法 ◇医師の承認時、日常的配慮 ◇医師の承認時の徹底説明を引き出して徹底させる工夫をみる	(a・b・c・NA)
----------	---	------------

一他 精神 係員	4.1.1.3 基本方針や目標に沿って業務が行われる体制がある ①目標に基づいた評価が行われている ②評価に基づいて対策が立てられている	(a・b・c・NA)
----------	--	------------

4.1.2 必要な医師が確保され、運営されている	(5・4・3・2・1・NA)
4.1.2.1 診療管理会議が開催されている ①診療上の問題について協議し、連絡・調整する会議が定期的に開催されている ②議事録がある ③議事録の内容が全医師および必要な職員に伝達されている ☞ ◇会議規則・規程は、4.1.4で評価する △議事録を事前に点検し、運用要項や開催状況を確認しておく	(a・b・c・NA)
4.1.2.2 診療に必要な各種委員会などが開催されている ①主要な委員会が定期的に開催されている ②議事録の内容が全職員に伝達されている ③議事録を事前に点検し、運用要項や開催状況などを確認する △業務連絡会・や病院感染防止・医療安全管理対策・災害・輸血禁法委員会など	(a・b・c・NA)
4.1.2.3 管理・責任体制が明確である ①日常的な管理・責任体制が明確である ②職能・職務課程が遵守されている ☞ ◇規程は、4.1.4で評価する △年次的に決算の捺印の状況などと管理・責任体制が日常的に適切とならないが確認する △夜間の責任体制なども確認する	(a・b・c・NA)
4.1.3 必要な医師が確保され、運営されている	(5・4・3・2・1・NA)
4.1.3.1 医師が適切に採用されている ①病院独自の採用基準・手順が明文化されている ②採用条件の手続が明確になっている ③採用基準・手順が遵守されている △採用時提出箇所・医師免許証、身分証明書、履歴書、健診証などを見認する △無条件に大学の医局人事に委任しているのは好ましくない	(a・b・c・NA)
4.1.3.2 病院の機能や役割に見合った医師が配置されている ①診療報酬上の人員配置基準を満たしている ②必要な体制・医療・放射線科医が確保されている ③採用している診療科には医師が確保されている ☞ ◇4.6.1.1、4.6.1.1、4.6.1.1、4.9.1.1との整合性	(a・b・c・NA)

4.1.4 必要な連携機能が確保されている	(5・4・3・2・1・NA)
4.1.4.1 必要に応じて対診・他科受診が実施されている ①必要に応じて他科受診の手順がある ②必要に応じて適切に対診・他科受診が実施されている ☞ ◇ここでは院内の対診を指す(4.1.3と区別) △会議について7領域で評価する	(a・b・c・NA)
4.1.4.2 他職種との連携が適切に行われている ①業務連絡会や各種委員会などを通じ、他職種との連携・協議が行われている ②開運識種を交えた症例検討会に医師が参加している ☞ ◇業務連絡会や各種委員会などの協議内容が、実際の業務に反映され、医師がその役割を担っていることを確認する	(a・b・c・NA)
4.1.4.3 院外の診療機能との連携が適切に行われている ①院外に応じて院外の医師や施設と連携する手順が明確である ②必要に応じて院外の医師や施設と連携が行われている ☞ ◇自院にない診療科にどのように対応しているのかを具体的に診療科を示して確認する(特に小規模・単科・兼業・精神科病院など) △急重症疾患・緊急時の対応を確認する	(a・b・c・NA)
4.1.5 病棟および業務上の指針・手順が確立している	(5・4・3・2・1・NA)
4.1.5.1 病棟および業務上の指針・手順が作成されている ①診療指針が明文化されている ②業務手順が明文化されている ③定期的に検討され見直されている △手術検査適応、必要な薬剤の使用指針だけでなく、当直医患者のクリニカルパスなどの診療指針だけではなく、医師や業務手順なども含まれる	(a・b・c・NA)
4.1.5.2 主治医・担当医が明確になっており、診療の責任体制が確立している ①院内で主治医資格が具体的に定められている ②グループ診療や担当医をもついている場合でも、責任者である主治医を明確にしている	(a・b・c・NA)

一他 精神 事業	4.1.6.1 医師の能力や実績が把握され、評価されている ①各診療科の責任者が個々の医師の診療状況を把握している ②診療能力や診療実績が客観的評価基準により、定期的に評価され、記録されている ③組織的活動への関与や貢献度が、明文化された評価基準により定期的に評価される ④問題がある場合は、記録されており改善を試みている △ 委員会活動、質向上への取り組み、院外活動なども含む △ 評価は自己、同僚、上司によるものに加え、脳腫部やコメディカルスタッフからの評価が含まれていれば、高く評価する	(5・4・3・2・1・NA)
一他 精神 事業	4.1.6.2 研修部門内に必要な教育・研修が実施されている ①担当者により年間計画が立てられ、定期的に開催され、記録がある ②学会や研修会への出張現地が整備され、診療の質の向上に役立っている △ 年間計画には新任研修も含まれているかを確認する	(a・b・c・NA)

一他 精神 事業	4.1.7 診療の質を改善するための仕組みがある 4.1.7.1 診療に関する検討会・研究会が定期的に開催されている ①新患紹介などケースカンファレンスが開催されている ②診療の質を高めることに力点を置いていた検討会などが開催されている ③多科合同カンファレンスが開催されている ④専門外からの合同カンファレンスが開催されている ⑤定期的に開催され記録がある △ ②は毎回毎にテーマを定めたものや、死亡症例検討会なども含む △ 病理的検討会が開催されている ①病理解剖が行われ、CPCなどが開催されている ②手術標本などの病理学的研究会が開催されている ③定期的に開催がある △ □病理解剖やCPCなどの検討会は、審査体制区分3以上の病院で評価する	(a・b・c・NA)
一他 精神 事業	4.1.7.2 病理的検討会が開催されている ①病理解剖が行われ、CPCなどが開催されている ②手術標本などの病理学的研究会が開催されている ③定期的に開催がある △ □病理解剖やCPCなどの検討会は、審査体制区分3以上の病院で評価する	(a・b・c・NA)
一他 精神 事業	4.1.7.3 治療実績や症例報告をまとめ病院として報告・検討している ①病院年報やそれに相当するものが発刊されている ②学会・研究会への発表・投稿の実績が記録されている	(a・b・c・NA)

4.2 看護部門

一級 精神・療養	4.2.1.1 看護部門の理念が明確である	(5・4・3・2・1・NA)
①看護部門の理念は病院の理念と整合している ②生命的の尊厳・患者の権利などの発点が含まれている ③理念を最も悉くする方針を持つている ④職員が日々の実践と理念との結びつけ方を知っている		
一級 精神・療養	4.2.1.2 理念に沿った目標が明示されている	(a・b・c・NA)
①目標実現のための実績と理念との結びつけ方を知っている ②目標を職員が認識している		

一級 精神・療養	4.2.1.3 目標管理活動が行われている	(a・b・c・NA)
①目標が活動計画として具体化されている ②定期的に活動計画や達成度が評価されている ③評価に基づいて対策が立てられている		

一級 精神・療養	4.2.2 看護部門の体制が確立している	(5・4・3・2・1・NA)
検査	◇必要に応じて「看護」を「看護・介護」と読み替えて対応する。特段の指示がない限り「看護」と「介護」は一体のものとして評価する	(a・b・c・NA)
一級 精神・療養	4.2.2.1 看護部門を管理する責任体制が確立している	(a・b・c・NA)
①責任者は病院運営の執行会議に正式メンバーとして参加している ②看護部門の責任者が組織管理制度についての基本的な理解を持っている ③看護部門の責任者が部門の業務状況についての理解を持っている ④責任者が職員個々の人事記録を適切に管理している		
一級 精神・療養	4.2.2.2 看護部門運営のための会議や委員会が開催されている	(a・b・c・NA)
①法定機関を持つ会議が組織図上に位置付けられている ②環境責任者が部門運営の執行会議に正式メンバーとして参加している ③開催された会議には議事録がある		
一級 精神・療養	4.2.2.3 業務規程が整備されている	(a・b・c・NA)
①業務内容・役割・施限とその委託について示されている ②看護単位の責任者(看護師長など)、看護師、看護補助者の業務規程がある ③職員が業務規程の内容を知っている		
一級 精神・療養	4.2.2.4 看護業務に専念できるように業務分担と連携が適切に行われている	(a・b・c・NA)
①業務分担について多職種を交えて定期的に検討している ②検討の仕組みがあり、記録が残されている ③多職種との連携が行われる業務が分担されている		
一級 精神・療養	4.2.3 業務規程が実施されている	(a・b・c・NA)
①血液検査の個人引取元・配管・配管・下階、シーブ交換などの業務について、少なくとも複数が他部門・多職種に分担されれていることを確認する ②看護部門はPSWやOT、CPと協同で患者の問題解決にあたることが多いので、システムとしての連携実態を確認する		
一級 精神・療養	4.2.4 看護業務に専念できる環境が整備されている	(a・b・c・NA)
①業務規程の内容と照らし合わせながら、介護職を含めて職者ケアに関する知識が本末の業務に専念できる環境が整備されている		

4.2.3 看護部門の個々の職員を活かすような組織が作られ、運営されている ⑤	4.2.3 看護部門の個々の職員を活かすような組織が作られ、運営されている ⑤
①看護師個々の能力や経験も考慮して、人材配置を行なうための土組みがあるかどうかを確認する ②介護職の意見を生かす仕組みも確認する ③介護職の組織的な位置付けや、看護部門における管理・監督についても確認する	①看護部門の職員の能力評価が行われている ②能力評価の基準・手順が明文化されている ③能力評価によって評価が行われている ④能力評価の結果が活用されている

4.2.4 看護部門に必要な教育・研修が実施されている ⑤	4.2.4 看護部門に必要な教育・研修が実施されている ⑤
①各看護単位の特性を踏まえた人員配置である ②働きやすい勤務体制である	①介護職も含めて評価する ②介護職も含めて評価する ③職員自身の選択、希望が反映されている

4.2.4.1 看護部門の職員の能力評価が行われている ④	4.2.4.1 看護部門の職員の能力評価が行われている ④
①職員の基準・手順に基づいて評価が行われている ②評議などにより高い能力を獲得すると、それを活かす実践の場がある ③評議などによる情報提供を組織的に実施している	①段階的にキャリアを発展できるプログラムがある ②研修などにより高い能力を獲得すると、それを活かす実践の場がある ③職員自身の選択、希望が反映されている

4.2.4.2 評価に基づいた能力開発プログラムが立てられている ④	4.2.4.2 評価に基づいた能力開発プログラムが立てられている ④
①専門領域において活動できる人材を育てる方針がある ②専門・認定看護師など院内外で認定した看護師・指導者などが配置されている ③専門・認定看護師以外でも、ベテランの看護師が専門能力を生かせるよう配置されているかを確認する	①段階的にキャリアを発展できるプログラムがある ②研修などによる情報提供を組織的に実施している ③職員自身の選択、希望が反映されている

4.2.4.3 専門領域についての必要な教育・研修を実施している ④	4.2.4.3 専門領域についての必要な教育・研修を実施している ④
①専門領域において活動できる人材として上司以外にブリセプター、リーダーがいる ②専門・認定看護師、エキスパート等が少なくとも1つは存在しない ③その仕組みを職員に知らせている	①院内外の専門領域に関する研修会に参加している ②研修会・研究会・学会の情報・文献などによる情報提供を組織的に実施している ③職員自身の選択、希望が反映されている

4.2.4.4 看護部門の職員への精神的支援を行っている ④	4.2.4.4 看護部門の職員への精神的支援を行っている ④
①上司・ブリセプター・同僚が支援助のかわりをしている ②院内外の精神科医師、リエゾンナース、臨床心理士などの専門家による支援が可能な体制である ③その仕組みを職員に知らせている	①基準・手順が明文化されている ②定期的に検討され、見直されている ③内部監査システムが整備されている ④基準・手順の活用については第5領域で評価する

4.2.4.5 看護ケア提供の基準・手順が確立している ④	4.2.4.5 看護ケア提供の基準・手順が確立している ④
①看護会・委員会・提案箱・自己申告制度などが少なくとも1つはあり、機能している ②組織づくりに職員の意見が反映された具体的な事例がある	①看護会・委員会・提案箱・自己申告制度などの実態が少なくとも1つある ②各活動は看護職員の自らの考え・判断に基づいて企画、実施されて ③組織はその活動を時間・資金などの面で支援している

4.2.4.6 専門知識を活かして院内外で自主的に活動できるように支援している ④	4.2.4.6 専門知識を活かして院内外で自主的に活動できるように支援している ④
①自主的な研究会・職能グループの活動などの実態が少なくとも1つある ②各活動は看護職員の自らの考え・判断に基づいて企画、実施されて ③組織はその活動を時間・資金などの面で支援している	①看護会・委員会・提案箱・自己申告制度などの実態が少なくとも1つある ②各活動は看護職員の自らの考え・判断に基づいて企画、実施されて ③組織はその活動を時間・資金などの面で支援している

一級 精神 係 *	4.2.6 看護の質を改善するための仕組みがある
--------------	--------------------------

4.2.6.1 看護ケア改善のためのカンファレンスが開催されている
 ①各看護単位で定期的に開催されている
 ②記録がある

一級 精神 係 *	4.2.6.2 看護に必要な各種委員会などに参加している ①多職種が参加する委員会などに参加している ②記録がある
--------------	---

4.2.6.3 看護ケア改善のためのデータ収集・分析・活用を行っている
 ①施設の規模や機能に応じて事例やデータが集積され、分析されている
 ②分析結果を活用している事例(実態)がある

△例 業務量測定結果、看護職員の能力評価結果、離床の促進、転倒の予防、感染・衛生、薬剤管理、クリニカルパスの、アンケート分析、インシデント・アシデントについての情報など

一級 精神 係 **	4.2.6.4 研究や開発の成果を年報などにまとめている ①病院年報などやそれに相当するものに報告している ②学会・研究会への発表・投稿の実績が記録されている
---------------	---

4.2.6.5 看護サービスを評価するシステムがあり、看護ケアの向上に活用している

①各看護単位は看護サービス向上に活用している
 ②看護師自身による看護サービスの自己評価・患者満足度調査など

△看護師自身による看護サービスの自己評価・患者満足度調査など

一級 精神 係 *	4.2.7 薬剤部門
--------------	------------

4.3 薬剤部門

一級 精神 係 *	4.3.1 薬剤部門の体制が確立している
--------------	----------------------

(5・4・3・2・1・NA)

一級 精神 係 *	4.3.1 必要な人員が適切に配置されている ①管理・責任体制が明確に定められている ②調剤・情報管理・病棟業務等に必要な人员が確保されている ③時間外・休日の救急体制などに必要な人员が確保されている
--------------	---

△16.1.1との整合性
 △病院の機能を踏まし、薬剤部門の当直体制・オーネコール体制などを確認する

一級 精神 係 *	4.3.1.1 必要な施設・設備・機器が整備されている ①調剤用設備・機器が整備されている ②保管庫や麻薬・向精神薬の保管・管理設備が整備されている ③調和室勤務者の安全性に配慮されている(集塵装置・局所排氣など) ④各種機器が定期的に保守点検されている
--------------	---

(a・b・c・NA)

一級 精神 係 *	4.3.1.2 必要な施設・設備・機器が整備されている ①調剤用設備・機器が整備されている ②保管庫や麻薬・向精神薬の保管・管理設備が整備されている ③調和室勤務者の安全性に配慮されている(集塵装置・局所排氣など) ④各種機器が定期的に保守点検されている
--------------	---

(a・b・c・NA)

一級 精神 係 *	4.3.1.3 委員会が定期的に開催されている ①委員会の構成が明示され、規程が明文化されている ②定期的に開催され、院内に伝達されている ③議事録が整備される
--------------	---

△中小病院では専門的な委員会がなくとも、業務連絡会議などで会議が開催されていることを確認する
 △看護部からの参加があることが望ましい

一級 精神 係 *	4.3.1.4 薬剤部門で必要な教育・研修が実施されている ①教育担当者が決められており、薬剤部門の教育計画が立てられている ②部門内外で定期的な勉強会などが実施されている ③院内外での研修・勉強会に参加できるよう勤務体制などが配慮されている ④学会・研修会報告が行われ、業務の改善に役立っている
--------------	--

(a・b・c・NA)

△看護師自身による看護サービスの自己評価・患者満足度調査など

△新人教育・継続教育など